

**本市都市公園（須釜公園）のネーミングライツ契約事業者の公募に係る
審査結果について**

本市都市公園（須釜公園）のネーミングライツについて、この度、「京都市ネーミングライツ審査委員会」において審査を行い、契約候補事業者を選定しましたので、御報告いたします。

1 公募概要について

対象施設	須釜公園（施設概要は別紙参照）
応募期間	令和5年8月7日（月）から9月15日（金）まで
予定価格	年間30万円（税込）以上
契約期間	10年

2 公募結果について

(1) 応募者 株式会社増田医科器械

代表者	代表取締役 戸島耕二
設立	昭和25年11月
所在地	京都市伏見区竹田藁屋町50番地
資本金	4,000万円
事業内容	高度管理医療機器販売業及び貸与業

(2) 応募（提案）内容

ア 通称

ますだいかきかい公園

イ 価格

年間55万円（税込）

ウ 他事業や地域、公園への貢献

(ア) 主な実績

- 京都こども宅食プロジェクトへの支援（令和2年～継続中）
- コロナ禍における防護服の寄付（令和2年）
- 京都市子ども・若者未来応援自動販売機の設置（令和4年）
- 文化遺産保護のための寄付（令和4年）

(イ) 今後の主な取組予定

- 今後も、地元自治会等との関係強化を図り、公園及び地域への貢献活動（美化清掃活動等）を行うとともに、青少年のスポーツ活動への貢献による健全育成の協力などを行う。

3 審査結果について

(1) 審査結果

株式会社増田医科器械を契約候補事業者に選定（評価 432点／500点）

※ 募集要項において、応募者が1者の場合でも、配点合計（500点）の6割以上の得点を獲得していれば契約候補事業者として選定することとしている。

(2) 京都市ネーミングライツ審査委員会での主な意見

- 「ますだ いか きかい公園」という通称名は、分かりやすい通称名であると評価できるが、「きかい公園」という表現は、何か特殊な公園であるかのような誤解を招く可能性があるため、工夫をしていただけたらどうか。
- ネーミングライツを実施するのに十分な経営状況であると評価できる。
- 京都市に対する社会貢献・地域貢献度も非常に高く、今後の地域貢献活動への意欲も高く評価できる。今後も、これまで以上に地域に貢献されることを期待したい。

(3) 契約候補事業者の対応

審査委員会の意見を踏まえ、通称を『増田医科器械ふれあい公園』とする。

※ 京都市ネーミングライツ審査委員会も了承済み。

4 今後の予定について

今後、施設通称看板掲出場所等について、契約候補事業者と協議を行ったうえで契約を締結し、通称の使用を開始する。

【参考】京都市ネーミングライツ審査委員会委員名簿（須釜公園）

（敬称略）

氏名	区分	職名等
佐藤 陽子	委員長	公認会計士
舟越 一郎	委員	京都市立芸術大学美術学部教授
藤野 正弘	委員	市民公募委員
伊藤 信吾	特別委員	下鳥羽自治連合会会長
山田 豊久	特別委員	一般社団法人京都造園建設業協会副会長

※ 特別委員は、対象案件ごとに委嘱

※ 審査委員会には委員5名中5名が出席

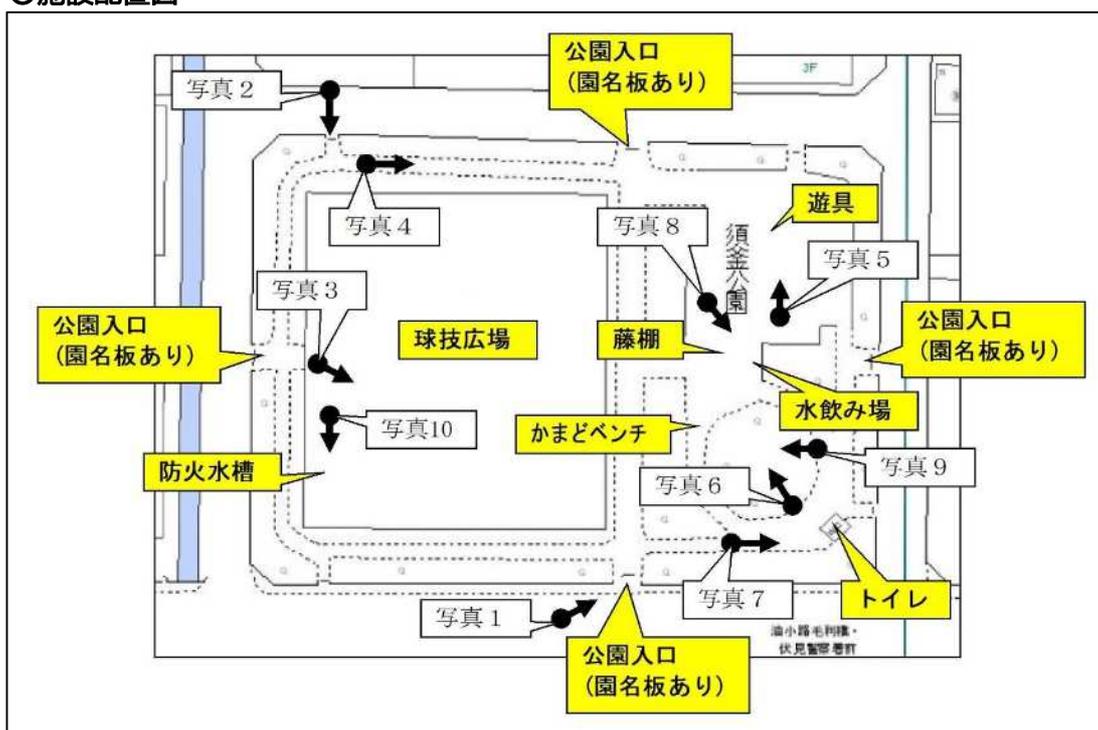
○須釜公園の概要

名称	須釜公園
所在地	京都市伏見区下鳥羽葭田町132番地
公園種別	街区公園
面積	7,743㎡
主な施設	球技広場、遊具、藤棚、トイレ、水飲み場、かまどベンチ、防火水槽等
開設年月日	昭和58年(1983年)3月31日

○位置図(伏見警察署北西側)



○施設配置図



○主な施設写真



写真1 公園入口（園名板あり／4箇所）



写真2 公園入口（園名板なし／4箇所）



写真3 球技広場



写真4 園路及び球技広場フェンス



写真5 遊具



写真6 藤棚



写真7 トイレ



写真8 水飲み場



写真9 かまどベンチ



写真10 防火水槽（球技広場内）